

平成23年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 平成23年9月16日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

事務局 長 田 中 澄 昭
書 記 佐 藤 葉 子
書 記 三 澤 久 美 子
書 記 高 久 晴 三

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 中 尾 裕 二 君
副 市 長 久 保 和 幸 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 佐々木 雅 之 君
市 民 部 長 扇 谷 茂 幸 君
健 康 福 祉 部 長 三 谷 正 治 君
経 済 部 長 寺 崎 秀 一 君
建 設 水 道 部 長 野 間 井 照 之 君
教 育 部 長 鈴 木 邦 輝 君
市 立 総 合 病 院 長 松 島 佳 寿 夫 君
市 事 務 部 長 鹿 野 裕 二 君
市 立 大 学 局 長 湯 浅 俊 春 君
営 業 戦 略 室 長 石 橋 正 裕 君
上 下 水 道 室 長 竹 澤 隆 行 君
会 計 室 長 手 間 本 剛 君
監 査 委 員

1. 出席議員（19名）

議 長 18番 黒 井 徹 議員
副 議 長 14番 佐 藤 勝 議員
1番 川 村 幸 栄 議員
2番 奥 村 英 俊 議員
3番 上 松 直 美 議員
4番 大 石 健 二 議員
5番 山 田 典 幸 議員
6番 川 口 京 二 議員
7番 植 松 正 一 議員
8番 竹 中 憲 之 議員
9番 佐 藤 靖 議員
10番 高 橋 伸 典 議員
11番 佐々木 寿 議員
12番 駒 津 喜 一 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 日 根 野 正 敏 議員
17番 山 口 祐 司 議員
19番 東 千 春 議員
20番 宗 片 浩 子 議員

1. 欠席議員（1名）

16番 谷 内 司 議員

1. 事務局出席職員

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に16番、谷内司議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

1番 川村幸栄 議員

5番 山田典幸 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

市民の安全確保のために外2件を、山口祐司議員。

○17番（山口祐司議員） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず初めに、市民の安全確保のためにと題しまして質問をさせていただきます。2010年7月29日の集中豪雨を踏まえ、名寄市では洪水ハザードマップの全戸配布など災害対策としての体制整備が順次推進されておりますが、今後は町内会を初めとする地域全体での支援体制づくりが重要と考えるところでございます。そのためにも防災に対する市民意識の醸成が不可欠と考えますが、それをどのように図っていかれるのか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

また、町内会とのネットワークづくりをどのように構築されるのかもお聞かせをいただきたいと思っております。

3つ目に、児童生徒に対しての防災教育について質問をいたします。今回の東日本大震災では、児童生徒の痛ましい報道が新聞、テレビなどで伝

えられましたけれども、将来を担う子供たちの命を行政として一番に考え、防災に対する教育を進めなければならないと考えますが、名寄市におけるその現状をお聞かせいただきたいと思っております。

最後に、現在名寄市で進められております災害時要援護者避難支援個別計画の策定状況についてですが、現在までの経過とその後の課題、その方策があればお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、小中学校の耐震改修について質問をさせていただきます。文部科学省がさきにまとめた公立小中学校の耐震改修状況調査では、名寄市内39棟の耐震化率が約48%と全国平均を大きく下回っており、特に風連地区が低いとの新聞報道がされましたが、今後の学校再編、改修の進め方はどのようにされるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

最後に、大項目の3つ目でございますが、観光振興の計画づくりについてでございます。名寄市全体としての経済効果を創出することをねらいとして、観光振興計画策定がスタートし、基本的なねらいを実行するために市民懇談会及び庁内検討委員会との連携をすることは大変大切なことと考えますが、この策定作業に係る現在までの経過と今後の方向性についてお聞かせをいただきたいと思っております。

以上3点につきましてこの場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） おはようございます。ただいま山口議員から大きな項目で3点の質問をいただきました。1点目の小項目1、2、4につきましては私から、小項目の3と大きな項目2点目につきましては教育部長から、3点目につきましては営業戦略室長からの答弁となります。

まず、大きな項目1点目の市民の安全確保のためから防災に対する市民意識の醸成をどう図っていくかについてお答えします。当市は、過去大きな災害に見舞われることがほとんどなかったこ

とから、災害の少ないまちという認識で今までできておりました。地球の温暖化や異常気象で今年の7月29日に避難勧告を伴う災害が発生し、ことしも9月2日から8日までの大雨の被害が予想され、災害対策本部を設置して対処をしておりました。今後とも災害対応がふえてくるのではないかと危惧をしております。ハザードマップにおいては、4月の末に全戸に配布をした後に町内会連合会での安全研修や地域町内会への出前講座などにおいて周知、啓蒙を図っております。また、危険マップについてもモデル町内会の例を参考に各町内会に作成キットを配布をし、実際に災害に遭ったときに実効性のある作成方法等を説明する中で、協力を依頼してきたところであります。これらの防災活動の実践過程を広く市民にお知らせをしながら進めることで、地域が一体となって防災意識の向上や災害対策へ取り組むという機運の醸成と啓蒙を図ってまいりたいと考えております。

次に、町内会とのネットワークづくりをどう構築するかについてお答えします。災害時には、情報の収集と伝達が非常に重要となり、市と町内会、そして地域住民間のネットワークは住民の命を守るため特に重要な要素となっております。災害時には、避難勧告等の情報について町内会に連絡をし、町内会の連絡網により伝達をしてもらうことはもちろんのこと、時間帯によっては気象情報のチラシを配布することも過去行ってきており、昨年被災した町内会につきましては危険マップの作成中で、災害時の連絡体制のネットワークを構築をしております。また、昨年度においては、地域防災ネットワーク構築事業を地元FM、Airてっしと連携をして町内会における地域の情報をFMラジオで放送をし、災害時には災害等に関する情報を提供していただく地域情報連絡員を置いて地域の情報を収集し、地元メディア側からも市民とのネットワークを構築し、幅の広い安全、安心な地域づくりを目指しております。

次に、個別計画の策定状況についてお答えをし

ます。高齢者や障害者など見守りを必要とし、緊急の場合や災害時等に手助けが必要な人の情報については、今議会で地域支え合い体制づくり事業費の要援護者台帳管理システム導入業務委託料として497万7,000円を予算化をし、今年度中に事業に着手し、24年中には手助けが必要な人の名簿台帳が整備されることとなります。これをもとに市と町内会では、災害時要援護者、避難支援者、民生委員児童委員等の協力を得まして、災害時要援護者一人一人の避難先や避難支援者を決めて個別計画を作成していくこととなります。これにより避難時には、災害時要援護者と避難を支援できる避難支援者は迅速で適切な避難が実施できるようになります。個別計画の目的と同様に昨年大雨で被災した町内会においては、被災の教訓から危険マップを作成し、災害時要援護者のマーキングとその支援者を特定し、連絡体制等のネットワークを整備する中で、昨年同様の災害に既に備えているところであります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私からは、大項目1の小項目3と大項目2について答弁をさせていただきます。

まず、児童生徒の防災教育についてお答えをいたします。今回の東日本大震災を契機に文部科学省も防災教育を見直す方向で検討をしていることとありますが、名寄市におきましても近年異常とも思われるような自然災害が続いており、教育委員会といたしましても児童生徒の安全に向けて防災教育の重要性を改めて認識をしているところであります。学校では、安全指導計画を作成し、特別活動では年間2回から3回の火災や地震による避難訓練を実施をしたり、台風や吹雪などの自然災害が予想されるときには学級での個別の指導を行っております。また、保健体育など関連教科では、自然災害の原因や災害への備えと傷害の防止や災害時の対応の仕方について学習をしております。

ます。具体的な取り組みといたしましては、本年8月24日に名寄南小学校、同月25日には風連中央小学校で旭川開発建設部名寄河川事務所主催による天塩川上流水防学習を行い、各校とも5年生が参加をし、水流体験や降雨体験などを通じてみずからの身は自分で守るという自主防災の意識を高めたところであります。今後も教育委員会といたしましては、名寄市の洪水ハザードマップなど身近な資料の一層の活用や災害時の対応の仕方、各学校で作成をしております危機管理マニュアルの見直しなどについて指導をしてまいりたいと考えております。

次に、大項目2の小中学校の耐震改修についてでございます。小中学校の耐震改修につきましては、名寄市におきましては市内小中学校15校の校舎、屋内体育場39棟のうち昭和57年以降の耐震化新基準で建築された建物は19棟で、耐震化率は48.7%となっております。これは、全国平均の73.3%に比べても非常に低い状況でございます。教育委員会といたしましても、学校施設の耐震化等の施設整備を進める方策として、本年4月に策定をいたしました名寄市立小中学校施設整備計画に基づきまして、名寄市街地区の小中学校におきましては5校から4校へ再編した上で、施設整備のあり方について現在検討委員会の中で議論をいただいているところであります。また、風連地区におきましては、風連中学校は移転によりまして耐震化となったものの、小学校につきましては下多寄小学校の校舎を除き残りすべてが旧耐震基準で建築されたものとなっております。今後の施設整備については、児童数の推移とも関連をしますが、さきの名寄市立小中学校施設整備計画に示されておりますように、耐震化の優先順位と適正配置とを連動させて進めることが基本と考えております。ただし、適正配置に当たりましては、地域要望等を十分に取り入れることを大前提に進めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 私からは、大項目の3、観光振興計画づくりについてお答えをいたします。

今後の考え方と方向性についてであります。今年度着手しております（仮称）名寄市観光振興計画は、新名寄市総合計画の後期基本計画の具体的な手法等を定めるアクションプランとして、観光を通して多様な経済性を生み出し、これらを進めるための組織づくりと人材育成を図り、総合的な産業振興を視野に入れながら策定するものであります。この計画は、既に市内で地元農産物をインターネットなどを利用して流通販売するなどの事例を踏まえ、新たなる資源開発を視野に入れながら、名寄市のすばらしい既存資源を掘り起こして地域資源を十分に生かすことなど、市民の皆さんと協働で観光戦略づくりを行っていくものであります。各分野で積極的に御尽力いただいている市民11名で組織した市民懇話会を7月に設立し、計画に係る検討項目について議論をしており、また庁内におきましても横断的な見地から議論するため、係長以下を対象として公募、推薦により庁内検討組織と戦略サポート委員会を6月下旬に組織いたしました。さらには、計画策定に係る検討会議に加えて、目まぐるしく移り変わる時代のニーズに対応するため、財団法人地域総合整備財団から地域再生マネジャー事業の採択をいただき、名寄市の可能性について客観的な意見をいただくアドバイザーを導入し、既存資源を活用した実証試験による検証も同時に並行して実施し、より実効性の高い計画を目指し作業を進めております。観光振興計画の今後の方向性については、計画の目標として市民の満足度アップ、交流人口の増加、観光関連人材の育成の3つの柱を市民懇話会で確認させていただきました。特に第一の目標であります市民の満足度アップは、市民の理解を基本として市民に誇りと愛着を持っていただき、市民総

ぐるみで市のPRを行うことを目指すもので、温かいおもてなしを持つ観光ホスピタリティーを向上していくために大切なものになると考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） それぞれ答弁をいただきまして、大変ありがとうございます。

最初の市民の安全確保のためにについてですが、幾つか再質問をさせていただきたいと思っております。名寄市というのは先ほども答弁にいただいたとおり災害の少ない、今まで本当に大きな災害が少なかったわけでございますけれども、その中で今後想定外の災害というのは常に頭の中に置いておかなければいけない時期に来たのだなという、大災害が起きてなおさら今日思うところでございますけれども、そんな中でやはり今後とも庁内組織をもととして災害に対する意識というものを強めていかなければならないなというふうに切に思っているところでございます。先ほどの答弁の中で、FMのAirてっしとの連携の中で災害の情報を発信していくのだというようなお話もあったわけですが、確かに近隣市町村を見ますと防災の情報端末機器の設置ですとか、そういうものの光ブロードバンドのサービスの提供とか、そういうものが進んでいるように思うわけでございますけれども、人口の大きさ、まちの大きさも関係してはくるとは思うのですが、そういう部分で名寄市がもしそういうものを設置するとすればかなりの予算がかかると思うわけですが、ただそういうものもやはり必要になってくるのではないかなと思うふうにわけですが、その辺ちょっとお聞かせをいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 近隣の下川町、美深町では、国の補正予算事業を利用しまして、ブロードバンドのゼロ地域ということで、名寄地区

におきましては民間事業者の事業遂行の中で光ファイバー網の設置がありまして、そういう情報端末の利用が図れるようになってはいますが、民間事業者では採算の合わない部分については個別、個別、国のほうで支援策を投じてやるということで、平成21年度にやったところのお話を聞きますと、下川町では約17億円近いお金がかかったそうです。そのうちの費用としては、過疎債を約3,600万円ほど使いまして、一般財源ベースでいいますと自腹については当時のお金、3万円程度だったと。過疎債については3割程度の自己負担がありますので、3,000万円のうち1,000万円程度のお金で17億円程度のものでできたと。ここは、そういう補正予算の事業と国の政策として過疎地域の中で民間事業者ができない分については一定の配慮がされたものかなと。同じようなものについては、美深町でも取り組んだというふうに聞いております。名寄市としましては、この種事業の該当する地域になっておりませんので、民間事業者の方と光ファイバー網の設置、ブロードバンドのゼロ解消という形で取り組んでおりまして、特に農村地域の関係につきましては市のほうで独自の、市のほうも補正予算の事業を使いまして1件当たり30万円程度の通信衛星回線使った形での対策は講じさせていただきました。

なお、士別等でやっています同報系の無線ということで、まちの中に災害時についてスピーカーで放送をかけると。今回の東日本の大震災でもその種、海岸部において放送が流れておりましたけれども、ああいうふうなものを仮に名寄市全体で設置をすると、試算をさせていただいたのですが、9億8,000万円ほどかかると。そういうふうなことも含めて検討はしてみたのですが、莫大なお金がかかるということと、それから片一方では大雨のときに北海道、特に名寄のうちは気密性が高いということも含めて、声が聞こえないとか、そういう実効性の問題でやや難点があるということもありましたので、名寄市の今現

在の取り組みはA i r てっしさんを活用させていただいて集中、名寄市全体が災害になるようなときについては消防のサイレンを活用しまして、そのサイレンによって市民に注意を喚起をして、A i r てっしの放送を使って全市的な水害についてハザードマップに従って避難をしてくださいとか、局地的な分については早目の段階で避難勧告を出したり、現地対策本部を設置したりをして、前回水害あったような地域、名寄地区、風連地区で何か所かあったのですが、そういうところについては状況によっては現地対策本部を立てるなり、住民の方々に素早い周知をして、広報車であるとか、チラシを配るであるとか、場合によって職員が1軒1軒たいて起きていただくということも含めて対応したいなと思っています。

なお、これは特に市長からの指示なのですけれども、エリアメールというものがあまして、携帯会社の1社なのですけれども、そのところに契約を協定をしますと、市のほうで情報を入れますと名寄地域に入ってくる方、名寄市内で持っている方についてはその携帯のほうに災害情報がお金かからないで流れていくというシステムにあるそうなので、そこを今現在協議中で、できるだけ早いうちにそれらも活用したいなと。今言いましたように、単線で1本だけの情報伝達方法ではかなり難しいと。そうすると、A i r てっしさんの活用、消防のサイレン、それからドコモさんのエリアメールと、それから今市のほうでもう一本考えていますのは、希望者にはメールでいろんな情報を発信するサービスも10月から募集を開始しようということで、これは若干メールを1件いただくとかと幾らとかとお金はかかるのですけれども、そういうふうな複層的な情報伝達方法を構築をして、多くの市民の皆さん方に情報が一気に伝わるような仕掛けづくりというのも現在考えておりますので、その辺御理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） かなりのお金がかかるという部分も聞かせていただいたわけなのですが、士別で行っていますスピーカーによる知らせにしても、今回の震災でも聞こえなかったという部分の報道もされていましたが、なかなか完璧な伝達方法というのは本当に今のところないのかなというふうに思いますけれども、ただ名寄の場合FM放送があるということでございますけれども、ただFM放送にしましてもやはり住民の方に周知をしておかないとそういう情報が流れているかどうかもわからないという部分もございませぬので、そういう部分の徹底もするべきではないかなというふうに思っております。それから、今は携帯の時代でございますので、携帯のそういう情報の発信の仕方もあるというふうに聞かせていただいたわけですが、これもやはりどちらかという若い方が重点的になる。お年寄りとか、そういう方はちょっと難しい部分もあるのかなというふうに思いますけれども、そういう部分、今お聞かせいただきましたように何とか災害時に被災されないように、いろいろな方法を検討していただければなというふうに思います。

続きまして、学校の防災教育に関係して再度質問させていただきたいと思っておりますけれども、今回の東日本の大震災で児童生徒が亡くなられた方というのは600人以上というふうに聞いているわけなのですが、しかし震災で岩手県の釜石市では児童生徒のほぼ全員に当たる2,920人が避難をして無事だったという報道がされているわけでございますけれども、名寄市の場合は保健体育と、あと避難訓練、年に何回かというような、今答弁いただいたわけでございますけれども、釜石市の場合は授業の科目の中に、あそこは海沿いですから、常に津波に対する授業を、算数ですとか国語ですとか社会ですとか、その一つ一つの科目の中に津波の授業を組み入れて授業をしているということなのですけれども、名寄市にもそういう常に災害に対する備えといひますか、科目の中

で授業として教えていくというようなことも必要ではないかなというふうに思うわけですが、確かに名寄市の場合、津波はございませんので、それほど常にする必要があるのでかというものがありますけれども、ただ想定外という災害でございますので、それに備えるための教育というの常にやはりしておかなければいけないのかなというふうに思うわけですが、その辺のところを再度お聞かせをいただければと思いますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今回の東日本の大震災では、想定を大幅に超える津波に対しまして、とっさの避難対応の判断の仕方の子供たちが無事であったか、また命を落としたかの明暗が大きく分かれたとのございます。議員の御指摘のとおり、岩手県釜石市の小中学校の例では子供たちのほぼ全員が安全に避難できたところのございます。一方、宮城県石巻市の大川小学校では、全校児童108人中74人が死亡、行方不明という大変不幸な結果となってしまいました。いずれの学校におきましても、日常的な防災教育が行われていたと思いますが、特に釜石市の場合は文部科学省の指定事業を受けておまして、教育委員会が群馬大学の防災専門家の片田敏孝教授らと連携しまして8年前から年間5時間から十数時間の時間を防災教育に充てておりました。そして、避難3原則を徹底したと言われておりますけれども、その3原則は御承知のように想定にとらわれないことと最善を尽くす、それと率先した避難の3つだと聞いております。そのように釜石市では、釜石の地域災害の状況に応じた適切な対応がなされたと考えております。このような事例をもとに現在文部科学省では、全国の学校の防災教育のあり方について検討を行うとしております。また、同時に道教委におきましても今後防災教育の充実を図るために教職員を対象とした全道防災教育フォーラムの開催ですとか、児童生徒に向けての啓発資

料、これを作成することとしております。このような国や道の動向を踏まえまして、今回今後名寄市教育委員会といたしましてもこれまでは火事や地震を想定した避難訓練が主流であった学校の防災教育を少し見直していかなければならないのではないかと考えております。水害や吹雪などを含めて本市の災害の状況に応じた防災教育のあり方について検討し、改善していくことが大切なことと考えております。したがって、今後想定されます地域の災害事例をシミュレーションしたり、水害や吹雪などを含めた対応を各学校の防災教育計画ですとか、危機管理マニュアル等に確実に反映させ、道教委や先進地域の事例を参考にして、各学校を指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） ありがとうございます。今回の東日本の大震災で、釜石市の関係でございますけれども、日ごろのそういう防災教育のおかげといたしますか、帰宅していた子供たちも率先してみずからそういう避難ができたというふうに聞いているわけですし、それから子供たちに教えられながら周りの住民たちが避難をしたという話も聞いてございますので、子供たちは訓練したことは忠実に守って、そして周りの住民の方々も引っ張って避難をしたということでございますので、そういう部分からいいましてもやはり日ごろの訓練というのは学校でも本当に今後検討していただいて、そういう学校だけでなく、子供たちのためばかりでなくて、その地域のためにもなるということでございますので、何とかお願いをしたいなというふうに思うところでございます。

続きまして、小中学校の耐震改修について質問をさせていただきたいと思っております。先ほど耐震化の優先順位の問題もあったわけですが、確かに適正配置の絡みもあるとは思っておりますけれども、耐震化の優先順位というものは公表されているかどうか、ちょっとお聞かせをいただきたい

のですが。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 名寄市におきましては、平成19年度に耐震化の部分についての一部調査をいたしまして、特に各学校の構造体をなしますコンクリートの強度につきましては一定程度の調査を行っておりまして、その部分につきましては優先順位を確定をいたしております。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） 優先順位は確定しているということなのですが、その学校名の順位というのは公表はされているわけですか。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 平成21年1月に教育委員会が策定いたしました名寄市小中学校耐震化計画の中で、一覧表として公表はされております。今回先ほど答弁でも申し上げましたけれども、名寄市は平成20年に小中学校の適正配置の基本計画を策定いたしました。その後小中学校の耐震化計画についても策定をいたしましたが、それぞれ個別に作成した部分もありますので、先ほど答弁で申し上げたように名寄市内の小中学校の施設整備計画の中で耐震化の部分と適正配置の部分につきまして連動されてこれから進めていくという基本方針も決めまして、今年度からその方策に向かって進めているという現状でございます。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） 名寄地区に関しましては、5校あるものを今4校にしようという、そういう計画で進んでいるわけでございますけれども、問題は風連地区の問題になるわけでございますけれども、地域の要望を十分に取り入れて進めていきたいという御答弁は先ほどいただいたわけなのですが、地域の考え方も大変本当に重要だというのは私も理解をしているわけでございますけれども、しかしながら今一番に考えなければならないことは、子供たちの教育環境の安定とございますか、そういうものが一番だというふうに

思うわけです。そして、今の環境は安定してないというわけではないのですが、地域の子育て世代の方たちが安心して子供をつくり育てていけるような環境というのが今後必要になってくるというふうに思うわけでございますけれども、風連の場合、学校の統合問題というのはリコール問題にまで発展した地域でございますので、行政としてもその辺の気遣いといいますか、そういうものは理解はするわけでございますけれども、ただやはり子供の教育を重点的に考えて、いま一步踏み込んだ行政の対応というものが必要ではないか、その地域に入り込んだ対応というのが必要ではないのかなというふうに私は思うわけですが、その辺お聞かせをいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 御質問のように名寄市の小中学校につきましては、特に学校の改築時期が昭和の40年代後半から50年代前半に集中してきたという経過もありまして、校舎の老朽化の現状と相まって耐震化が結果としておこなわれているというのは事実でございます。このことにつきましては、先ほどからも述べていますように耐震化の優先順位と適正配置を連動させて進めることが基本であるというものは変わっておりません。特に議員御質問の風連地区にありましては、現在棟数で校舎で4棟、それから屋内体育館で4棟が未耐震化の現状でございます。また、連動します適正配置に当たりましては郊外部につきましては今まで歴史的にも地域の中心、いろいろな活動の中心が学校であったという、そういった経緯も踏まえまして、保護者の方々、また地域の方々の要望が最優先、最大限に尊重する部分と考えております。もし地域からそういった保護者、地域も含めまして要望があったときには、スピード感を持って対応をさせていただきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） なかなか先に進むような御答弁をいただけないわけなのですけれども、確かに地域の要望、そして保護者の要望というものはわかるわけですけれども、ただその地域の学校にしましても保護者にしましてももう何軒かしかないわけですよ。全校生徒が10人を切るような学校ですと、やはり3戸か4戸かという、戸数でいいますとそういうような家庭で子供を持っておられる。その人たちがこれから将来を考えて、確かにその地域に学校はなくしたくない気持ちはあっても、やはり子供のことを考えれば再編という部分を重点的に重く考えて進んでいただければいいのですけれども、戸数が少ないという部分で地元でもなかなかそういう声が出てこない部分もあろうかというふうに思うわけです。ですから、行政としてももう一步踏み込んだ形の中で地域に入っていただきたいということでございまして、一つの要望としてお聞きをいただければというふうに思いますので、よろしく検討をいただきたいというふうに思います。

それから、小樽市の例でございまして、インターネットのホームページに学校再編ニュースというものを載せていまして、これも多分インターネットばかりではなくて各戸に配布されているのかなというふうに思いますけれども、教育委員会で出しているのですが、これ4ページ物になっているのですが、やはりかなり現状を伝えて、詳しく学校再編の状況について知らせているわけございまして、もっともっと地域にこういうものを住民の方にわかっていただくためにもお知らせをいただければなど、名寄市もそういう部分も必要ではないかなというふうに思います。多分これ小樽市のホームページを見ていただければわかると思うのですが、統合の協議会の様子ですとか、それから耐震化の補強工事の状況ですとか、本当に細かく現在進んでいる状況を載せておりますので、一度ごらんになっていただければなどというふうに思います。

続きまして、観光振興計画について何点か質問をさせていただきたいと思います。御答弁の中で観光振興計画と検討作業と同時に並行に行っている実証試験について、もう少し具体的にお聞かせをさせていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 今回の観光振興計画の策定に当たりまして、今お話しのとおり実証試験とあわせて取り組んでおります。この事業そのものは、通称、ふるさと財団というのですけれども、地域再生マネジャー事業というのがあります。その採択を受けてそれらの補助金を使いながら実施しております。その中で今回大きく3つの事業がありまして、その一つは観光振興計画の策定事業なのですけれども、2つ目は観光開発事業、それから3つ目は地域ブランド事業という、この3本をもとに実施しております。いずれもこの事業については、マネジャーと言われる方がおりまして、外部からのアドバイスや助言をいただきながら事業を進めています。

実証試験として位置づけられておりますのが観光開発事業と地域ブランド事業についてですけれども、最初に観光開発については、さまざまな地域で実施をされておりますフットパス導入というのに向けた名寄とのルート開発の検討、あるいは受け入れ態勢の整備、あるいはソーシャルネットワークを活用したプロモーションモデルの開発事業であります。具体的には、10月上旬を予定しております愛犬家を対象としたフットパスルートモニター事業と、それからドライブ観光を対象にしたモニター事業を実施することを予定しています。

次に、地域ブランド事業では、既存特産品の活用と可能性について検討をするということになっておりまして、北海道産品に不足しているとかよく指摘されるのが商品の開発ストーリーやセールスポイントが整理されていないという、要するにオール北海道で売れているという意識があるという

ような言い方があります。それから、商品のパッケージやデザインなんかを改良することによって販路拡大や地域特産品の販売による、それに伴って観光客が訪れる動機づけなど、そういったことの調査検討を行うのが主な事業であります。具体的には、道外におけるイベント、名寄市で名寄市の観光PRと同時に特産品を試食していただいたり、アンケート調査や販売実験による検証、そんなことを実施してまいります。これらの実証試験をデータをもとにアドバイザーからの御助言をいただきながら、既存資源が有する優位性を有効活用するための分析、それを行って、名寄市における観光の進み行く方向性や課題等を資料としてより実効性の高い観光振興計画の策定を進めたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） 実証試験を行いながら進めていくという部分だろうというふうには思うわけでございますけれども、昨日も新聞にも出ていましたけれども、フットパスモニターツアーですか、何せ横文字がかなり多くて、自分も古い人間になってしまったのだなというふうに、ソーシャルネットワークを利用したプロモーションモデルの開発、これは本当に何を言いたいのかというのが全然わからないというのが。多分前向きに進んでいるのだなというのはわかるのですが、もうちょっと一般というか、自分が一般として見られているかどうかはわかりませんが、もっとわかりやすい形で伝えていただければなというふうに思います。そのほうが住民の方も、市民の方も興味を持ってくれるのではないかなというふうに今回思いました、本当に。新聞を見ましても、これは一体、果たしてフットパスにしまして私本当にちょっとわからなかったです。新聞の中身を見て、なるほどなど。これは、やっぱり都会の人たちというのは犬の散歩するにしてもそういうようなところに行きながら散歩をするのか、時代だなどというのも感じたわけですが、確

かにそういうものを通じて名寄市の観光というものを振興させていくのも本当に重要だなというふうに思います。

それから、市民の意識の向上をさせていくということが大切だ、振興させるためには市民の助けをかりながら進めていかなければならないというのは当然そういうふうには思うわけですが、市民の意識の向上を図っていくための方法というのが具体的にあれば教えていただければなというふうに思いますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 先ほど言葉遣いについては、ちょっと私も恥ずかしながら全部わかっていないとは言いませんけれども、勉強しながらやっている状況で、大変申しわけありません。今後気をつけて広報等に努めていきたいと思いません。

今おっしゃられているおもてなしというのは、市民がほかから来られた皆さんを心からおもてなしするという気持ちになっていただくことが一番大事なのだというふうに思っています。それは、例えば計画の中でひまわりを売りましょう、何を売りましょうといったことで、それを市民がそうだよねと、これは名寄の自慢なのだということが皆さんの中に浸透していかないと、来られて、ひまわり畑どこを見に行ったらいいでしょうと。いや、わからぬねでは、これではやっぱりいけないということです。ですから、当然そういう関係する人たちの努力も必要なのですが、市民に対してもひまわりはこういうことで日本一なのだよとか、名寄のひまわりはここが売り物なのだよということをやっぱり市民にわかっていただくということが一番大切だと思っています。ですから、最初の1回目の答弁でお話ししました市民の満足度アップ、要するに市民が喜んで推薦できるもの、やっぱりこれを選んでいかないと定着していかないというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） ありがとうございます。本当に確かにそうだと思うのです。加藤市長もトップセールスとして東京に行ったり、日本じゅう回って、本当に一生懸命セールスされているわけですが、市民を巻き込んだ形で、やはり3万人がセールスマンとして働けるといいますか、その意識を持って名寄市を売り込めるような体制というのが今後必要かなというふうに思っています、それが名寄市の観光振興につながるのではないかなというふうに思います。今後のそういう振興計画が成功するように祈りまして、私の質問とさせていただきます。大変どうもありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山口祐司議員の質問を終わります。

農業政策について外3件を、日根野正敏議員。

○15番（日根野正敏議員） 議長より指名がありましたので、本定例会において大きな項目で4点についてそれぞれ質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目に、農業政策についてでございますけれども、ことしの農産物作柄状況は、さきの行政報告にもありましたように水稻、麦については平年並みの作柄で期待できますが、そのほかの畑作物については春先の4月中旬から約1カ月以上に及ぶ天候不順により各種農作物の植えつけが大幅におくれ、また7月中旬から8月中旬までの干ばつで収穫の秋を迎えてもその影響を大きく受け、収量の減収が見込まれますが、現在の作況状況をお伺いします。また、ことしの収穫の終わった作物や収穫途中の農作物の市況についてもお伺いをいたします。

次に、ことしから本格的に始まった戸別所得補償は、交付金の7割が収量払いで、該当作物の収穫量が減少すると農家の所得も比例し、農業経営の逼迫が見込まれます。また、収量払いの確定が遅い大豆、バレイショ、てん菜などは次年度の支払いということになり、年度内に経理ができない

ことも考えられますが、支援策も含め、今後の対応策をお伺いいたします。

次に、農業政策については最後の質問になりますけれども、農水省の各種事業についてはさまざまな補助メニューが出ていますが、本市においても大きな目立つ事業の農業改善事業や農地、水向上対策、中山間地域直接支払いなどは取り組みをしておりますけれども、そのほかのさまざまな事業が国では展開されていますが、紹介されていないのが実態で、市内の農業者はもとより商工業者にも関係する事業もあり、幅広く利用できる事業については紹介をすべきと考えますが、そのお考えをお伺いいたします。

大項目2点目、望湖台の今後についてお伺いいたします。望湖台センターハウスについては、昨年9月第3回定例会最終日に市長から平成24年3月末をもって終了するという判断がありました。請願を出された市民と23年、1年をかけてどういう形でできるか相談をしていくという答弁がありました。平成23年度も半分が経過をしましたが、今年度に入りどのような議論経過があったのかお伺いをいたします。

次に、自然公園などの今後の活用ですけれども、望湖台センターハウスを拠点として広がる四季色とりどりの花が咲く自然公園やオートキャンプ場を含めた3カ所のキャンプ場、テニスコート、10キロに及ぶハイキングコース、バーベキューハウス、コテージ、バンガローなど、ほかの観光地にも引けをとらない豊富な観光資源を持っていますが、次年度に向けてどのようなビジョンを持って運営と活用をされるのかお伺いをいたします。

3点目に、景気向上対策についてでございます。地元の金融関係の市内経済動向調査においても景気や経済の低迷が顕著にあらわれ、中小企業に限らず大手についても厳しい経営状況になりつつあるということがうかがえる状況で、景気向上に向けた名寄市独自の対策が望まれています。平成19年度から3年間実施されたリフォーム事業は、

市の補助額に対し10倍以上の効果がありました。新市長になり、民間の感覚で新しい新リフォーム事業の策定をすべきと考えますが、そのお考えをお伺いいたします。

リフォーム事業に限らず、国の事業や市独自のアイデアで今後とも景気向上対策をとっていかねばならない市の現状だと考えますが、今後の対応についてのお考えをお伺いいたします。

4点目でございますけれども、交通安全指導員等の処遇についてお伺いいたします。日ごろより交通安全指導員の方々には、児童生徒や歩行者、自転車事故防止や事故多発地点の再発防止のため、監視、啓蒙、指導等交通安全ボランティア活動をされ、その効果も高いと受けとめ、感謝と敬意を申し上げます。交通安全指導員は、名寄市と風連町の合併前は旧名寄市は23名、旧風連町は15名の38人が委嘱されておりましたが、合併後減少されています。また、その処遇についても変化をされていますが、合併後の経過と処遇についてどのようなになったのかお伺いをいたします。

次に、女性交通安全教育指導員についてでございますが、現在4名の方が採用され、名寄市内の学校5校を児童生徒の安全のため、登校時、下校時、交通安全の活動をされていますけれども、風連地区には配置されていないのが現状であります。風連地区にも児童生徒の安全のために配置すべきと考えますが、そのお考えをお伺いをいたします。

この場からの質問は、以上とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 日根野議員から大きく4点について御質問がございました。大項目1については私から、大項目2と3については湯浅営業戦略室長から、大項目4につきましては扇谷市民部長からの答弁となります。

初めに、農業政策についての小項目1、ことしの作柄と市況状況について申し上げます。雪解けは例年になく早かったところですが、4月下旬か

らの低温、長雨の影響により畑作物の定植作業が大幅におくれたことや7月中旬からは高温が続いたことにより一部干ばつ傾向が見受けられました。また、8月中旬の降雨により畑作物全般がおくれを取り戻しづみでありましたが、9月上旬の台風などの影響による降雨のため、収穫前のタマネギが水につかるなど被害をこうむっております。水稲につきましては、平年作まで回復したものの、ビートは定植のおくれを挽回できず、生育が停滞ぎみであり、平年作に達しない見込みとなっております。市場価格を見ますと、グリーンアスパラは5月の低温により前年より収量で20%の減となっておりますが、価格面で昨年の1.2倍となり、金額的には例年どおりとなっております。カボチャも定植のおくれから10%前後減収の見込みであり、価格は平年並みに推移しております。バレイショも玉数は多いが、小玉傾向でありまして、価格は平年並みとなっております。スイートコーンにつきましては、平年並みの反収で、価格は若干高目で推移しております。葉菜類は、平年並みの反収であります。価格は8月に低迷しておりましたが、9月には回復傾向にあるとなっております。タマネギは、定植のおくれで減収、小玉で30%から40%の減収となっており、小玉のため価格的にも安く、平年の80%にいくかどうかとなっております。全体を通して厳しい状況となっておりますが、価格の回復に期待するところでございます。

次に、小項目2の戸別所得補償、収量払いについてお答えいたします。国は、昨年水田モデル事業を経て食料自給率の向上対策の一つとして本年度から畑作を含めた農業者戸別所得補償制度を本格実施しております。御質問のありました交付金の支払い時期であります。前の事業と大きな変化はなく、12月中に大部分が支払いとなる見込みであります。大豆、てん菜、でん原バレイショが年明けの申請となることから、3月支払い予定となっております。また、米価変動補てん交

付金の申請は年度明けの4月となり、6月の支払い予定となっております。昨年も品目横断的経営安定対策交付金が3月支払いになったことから、JA道北なよろが交付時期までのつなぎ資金として希望者に短期融資を行っております。ことしも事業名称の変更はありますが、同様の内容となっていることから、JAの対応になるものと考えております。

次に、国の各種農業政策事業の紹介と実施についてですが、農林水産省の農業分野にかかわる補助メニューは、議員の御質問のとおり広範多岐にわたり200を超えております。名寄市の農業者全体にかかわるものにつきましては、毎年4月に発行しております「名寄市農林業施策の概要」という冊子の中に掲載をし、全農家及び関係機関、団体に配布し、周知を図っているところでございます。また、個別の対応としましては、農業者や関係機関から問い合わせに対し、補助メニューに該当するかどうかの相談業務も随時行っているところでございます。お尋ねにありましたように、補助を活用できそうな事業も少なからずあることから、採択要件など十分に検討し、事業実施が可能かどうか、関係機関等を含め協議を行い、可能と判断した場合には農業者全体に周知し、取りまとめも行っております。今後もよりよい周知に努めてまいりたいと思っております。また、国等の補助メニューを積極的に活用することが地域農業の発展につながることから、今後も補助メニューを注視してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 私からは、大項目の2、大項目の3についてお答えをいたします。

最初に、望湖台の今後についてであります。今年度の議論経過について御説明をいたします。ふうれん望湖台の運営については、平成22年9月の第3回名寄市議会定例会において財政的に一自治体で2つの公共温泉の運営は難しいとして、

平成23年度をもってセンターハウスを閉鎖することを決定し、これまでの利用者に対しては他の施設で御利用していただく考えであります。平成23年度1年間の管理運営については、望湖台振興公社から引き継いだ名寄振興公社が指定管理者として管理運営をしております。平成24年度以降運営については、平成23年度1年をかけてどのような形で運営できるか、庁内で検討し、地域住民を初め関係機関に説明をしております。平成24年度以降の利用者等の対応については、昨年の地域町内会や老人クラブ等を含め、12カ所で説明会を開催し、代替施設までの交通確保や老人クラブの例会、一日ゆっくりできるくつろぎの場の確保など貴重な御意見、要望が寄せられました。これらをもとに庁内で検討の上、今後関係機関、団体、地域住民等関係者の皆様に相談をしております。

次に、自然公園等の今後の活用についてであります。望湖台の自然公園は、豊かな自然環境を生かした施設を有効に活用しながら、これまでどおり運営することとしております。管理や運営方法については、庁内関係各課で協議し、方針を定め、地域住民やことし策定中の（仮称）観光振興計画策定の中でどのような位置づけにするかなどを議論し、これまでどおり森林花木園やバンガロー、キャンプ場、管理センター、風扇館など自然公園の魅力を外内に発信しながら管理運営をしております。

次に、大項目の3、景気向上対策の実施ということで、小項目の1、新リフォーム事業の創設についてお答えをいたします。住宅リフォーム助成事業については、市内建設業者が行う100万円以上の改修工事に対して20万円を補助する内容で、平成19年度から3年間の時限立法として実施し、件数で628件、補助額で1億2,560万円、工事費では13億8,000万円と市内建設業者等に大きな経済効果をもたらし、また市民の住環境が整備されたものと認識しております。これ

まで市内建設業界などからエコや耐震診断、あるいは耐震改修と組ませた一体的な制度や新築助成だとか、事業費を50万円程度の小規模にするなどの要望もあり、再実施の期待感もございます。新たな助成制度の創設については、大きな財政負担も伴うことから、新たな発想で市民ニーズを取り入れ、庁内関係部局や市内の関係団体と協議を重ね、効果的な制度について研究をしております。

次に、小項目の2、景気向上対策の考えについてであります。お答えします。2010年度前半に持ち直しの動きが続いていた国内景気は、その後海外景気の持ち直しなどを反映して回復の兆しが見え始めたやさき、東日本大震災が発生し、国内景気は大きな下押し圧力が加わりました。北海道経済においては、震災による直接的影響は限定的なものとなりましたが、間接的な被害が拡大し、原発事故に伴う風評被害や交通網の寸断などによる影響から、道内客が大幅に減少したほか、供給制約や自粛ムードの高まりを反映して、個人消費が減少しています。公共投資の大幅な削減による影響や観光消費損失額の拡大により、道内経済は先行きが見えない状況です。名寄市においてもこうした国や北海道の影響を受け、景気の低迷が続いています。こうした状況の中で名寄市としては、昨年度に引き続き実施しましたプレミアムつきなよろ地域商品券の販売では1万セットが完売となり、地元商店街での販売促進や消費拡大につながるものと期待をしております。

なお、これらの消費動向の結果については、結果が出次第御報告させていただきたいと思っております。

また、中小企業の振興条例による各種の助成事業によって中小企業に対する融資制度の拡充や経営基盤の強化、安定を図るための経営資金、設備資金、保証料の補助、利子の一部補助、新規開業に必要な資金の融資など側面的な支援を行っております。今後とも商工会議所や商工会、地元金融

機関や商工組合中央金庫などの関係機関と連携をしながら、地元中小企業の育成と景気向上対策に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 私からは、大項目の4、交通安全指導員等処遇についてお答えをいたします。

まず、小項目の1、交通安全指導員の合併後経過と現在の処遇についてであります。交通安全指導員につきましては合併時点で旧名寄市では23名、風連町では15名の38名の方が配置をされておりました。また、交通安全指導員の身分について、旧名寄市では交通安全運動推進委員会の下部組織として会長から委嘱を受け、旧風連町では町長から委嘱を受けておりました。さらに、旧名寄市ではボランティア方式をとっておりましたが、旧風連町では報酬、費用弁償の支給があり、組織形態及び費用弁償などに大きな違いがありました。合併時において同じ目的を持つ組織として統一に向けた話し合いが持たれ、平成18年度から交通安全運動推進委員会における名寄市交通安全指導員会のもとに組織され、その中で名寄部会と風連部会を設け、活動を継続、平成22年度末にはそれぞれの部会も廃止をして改めて一本化を図っております。また、風連地区における報酬、費用弁償の支給につきましても段階的に縮小し、平成23年度からボランティア方式に統一をされております。現在は、交通安全運動推進委員会からの交付金をもとに被服貸与や交通安全パトロールにおける一部の費用弁償、さらに研修会などが実施をされ、交通安全運動期間中の街頭啓発、各種イベントの交通指導など日々献身的な活動をしていただいているのが実態でございます。

なお、現在は名寄在住者24名、風連在住者9名の33名の体制となっております。

続きまして、小項目2、風連地区にも女性交通安全教育指導員をについてであります。現在女性

交通安全教育指導員は、嘱託職員として4名配置をされ、主に名寄小学校、名寄南小学校、名寄東小学校、名寄西小学校、豊西小学校の各5校の周辺で児童の登下校時の交通指導実施し、また毎月市内各幼稚園で実施をいたします交通安全教室や小学校での交通安全青空教室などへ出向き、女性指導員ならではの手づくりの紙芝居やさまざまなグッズを活用して子供たちへの啓発を行っております。御指摘の風連地区では、風連幼稚園、各学校の交通安全教室には出向いておりますけれども、小学校の登下校時の交通指導としては配置できておりません。年少期からの交通安全教育の重要性につきましては、この8月に策定をしました第9次名寄市交通安全計画でも示しております、できるだけ多くの機会を利用しての取り組みが必要と考えております。今後各小学校において活動が進められております安全安心会議や交通安全指導員などとの連携、協力も進めながら、風連地区においても女性交通安全教育指導員の配置による登下校時の交通指導について検討を図ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） それぞれ答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。

まず、農業政策についてでございますけれども、今答弁でもありましたように市況についても、あるいは収穫量についても今年度は非常に期待ができないということで、稲刈りもぼちぼち始まってきているわけなのですけれども、稲刈りをしている人に聞きますと平年並みにいけばいいところかなというような、もみのたまりぐあいでないかなというふうなことも聞いてございますけれども、水稲についてだけは平年並みに、あとのものについても麦についてはまあまあ平年並みかなとは思いますが、逆に市況が下がっているといえますか、例年1俵当たり1,800円、2,000円近くしているのですが、ことしは1,400円ぐ

らいということで500円程度下がってきているような状態でございますので、平年より農家所得が落ちるとことはもう確実でないかなというふうに思われますので、常に情報収集をして迅速な対応をしていただきたいというふうに考えてございます。その辺の見解、再度お願いしたいのと、それから戸別所得補償にことしから移行して、言ってみれば収量払いが昨年度の経営安定対策では3対7で、緑ゲタの部分が7だったのですけれども、戸別所得補償になりますと収量払いが7割ということで、その部分で年明けに回る部分、収量が確定しないと交付金がないものですから、大豆あるいは先ほど言いましたてん菜、バレイショなんかも年明けになるということで、その辺の前年度との差額をつかんでいればお聞かせをいただきたいと思います。この2点について。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） ことしの作柄につきましては、作物的にもいろいろ変動がございますし、定植部分で早く植えられた人、また遅くなった人にもばらつきがございます。今後の推移を見ながら、関係団体と十分その辺注意しながら、どうすることが対策で打てるか、検討してまいりたいと思います。

また、収量払いの関係ですけれども、大豆、てん菜、でん原バレイショにつきまして年明けの申請で3月に支払いという形なのですけれども、これも収量的なものが出ませんと金額も確定しませんので、一応去年の段階では1,700万円ほど農協では短期融資しているという情報はつかんでいます。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） ちょっと聞き方がまずかったのかもしれないのですけれども、収量払いは当然年明けでないと、収穫終わってからでないとわからないのですけれども、面積払いの部分はもう確定していますよね。水張り、作付が確定した時点で夏ごろにはもう決まっていると思う

ので、その差額です。昨年度とことしの12月までの支払いの差額がどの程度あるのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 今のところ細かいところまでつかんでいませんけれども、昨年とそれほど変わっていないという状況なのですけれども、調べてお答えさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 7割が収量払いに回っているわけですから、私も全部を調べたわけではないのですけれども、面積確定した時点でもう既に金額がわかるわけですから、その辺はしっかりつかんでおいてほしいなという気がするのですけれども、大豆についてだけでも昨年と比較して1億1,300万円が少なくなる。ことしの12月までに支払われるのですよね。収量払いが確定したときには、その部分は多分補って収量払いで3月に来るのでないかということなのですけれども、その間のつなぎ資金、今農協でも対応するのだというようなことを言っていたのですけれども、農協だってあれ決定するのは理事会通ってから11月なのですから、それも農協やるからという、ほうり投げるのではなくて、行政としてはどういうスタンスでいくのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 面積関係は今ちょっと調べますので、それと行政としてどのような対応ができるのかというのは関係団体と協議をしながら詰めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 状況を見ながら対応していただきたいと言うしかないのですけれども、ぜひどの程度年内払い減るのかぐらひはしっかりつかんでおいてほしいというふうに思います。それから、6次産業に……各種事業の紹介なの

ですけれども、今、春先に一覧で出していると言ったのですけれども、全戸に。それは、私も申しわけないのですけれども、見ていなかったもので、あれなのですけれども、どういふものか今お持ちであれば見せていただきたいなというふうに思っているのですけれども、それにしてもその関係についてはなかなか浸透していないというか、いろんな事業があつてその中身もよくわからないという部分もあるので、わかりやすく本当に名寄に適した部分を抽出して、概略を書いてどういふ部分で対応できるのかという情報を流してほしいなという気がするのですけれども、どうでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） ちょっとこういうものになりますけれども、「名寄市農林業施策の概要」という中で、主立った国の施策、市の施策は全戸配布させていただいております。個別の事業をもっと詳細に農家の方々に情報を配ったほうがいいのではないかと御質問ですけれども、その中でも各関係機関と一応こういう事業があるので、該当になるような人いますかという協議はやらさせていただいておりますけれども、ただ本当に該当になるかならないようなぎりぎりの線の事業はたくさんございますので、その辺のPRをどのようにしたらいいかということはまた今後も検討させていただきたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） わかりました。特に政権がかわつて6次産業化事業なんていうのもあるので、これは農業者だけでなくて商工業者にも十分関係ある事業がたくさんメニュー化されているわけですから、その辺にも気配りをしながら情報を発信して、有効に利用していってもらうように努力をすべきだというふうに考えています。

農業部分については終わりにしたいと思ひますけれども、次に望湖台の関係なのですけれども、私が聞いたのはことしに入ってからどういふ庁内協議があつて、市民説明は何かないみたいなので

すけれども、どういう動きになっていたのかを聞いたのですけれども。もう一度その辺の答弁をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 大変申しわけないのですが、現在まで市民との懇談会等は、説明会等についてはまだ実施しておりません。しかし、それぞれ内容については十分承知しておりますので、速やかに協議に入りたいというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 望湖台の今後の対応ということで、ことしに入ってからどういう対応をしているのかということでございますけれども、今営業戦略室長のほうからお話ありましたとおり、ことしに入ってから対応ということは現段階ではされておられません。まことにおくれていることについては、心からおわび申し上げたいと思います。ただし、庁内のほう、庁舎内ということで御理解をいただきたいのでありますけれども、庁舎内では今回ふうれん望湖台センターハウスの利用状況の分析も含めて半年間の状況を調査するというので、それを踏まえた上で今後利用状況がどうなっているのか、それを確認した上で市民説明も必要だろうという、そういう打ち合わせをさせていただいているところでございます。御承知のとおり昨年度末ですから、本年の3月末でこれまで指定管理者として管理をしていただいたふうれん望湖台振興公社から本年度に入りましてから名寄振興公社にかわりまして、どのように経営状態が変わったのか、そしてまた今回は映画「星守る犬」の撮影ロケ地ということもありましたので、どういうふうに入り込みが変わったのかということも含めて整理をさせていただきたいと思いましたが、あるいは地域の方々の利用状況、特に老人クラブの集会、あるいはおふろの利用状況も押さえていきたいということもあったものですから、9月までの利用状況なのでありますけれども、

入館者については30%ほどアップをしております。ただし、宿泊者については30%ほど落ちているという状況でございます。この辺がいろいろ利用者が多いということなのですけれども、ただし収益については15%ほど落ち込んでいるという状況でございます。一応これらを踏まえまして、先ほど答弁書にもありましたけれども、12会場で説明をさせていただきました。それらの方々に相談を申し上げて、まずはおふろを使っている方々のセンターハウスを廃止した後の交通手段をどうするのか、そしてまたその交通手段とあわせて老人クラブの集会、あるいは催しもかなり多く使われているということでございますので、集会施設としての代替がどうなのかということも含めて庁内で一定の方向性を出した上でそれぞれの団体の説明に入っていきたいというふうに考えているところでございます。いずれにしても、進め方については若干おくれているということも含めておわびを申し上げたいと思います。以上です。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） これからも調査を続けるということなのですけれども、答弁では1年間ですから、1年間をかけてということは4月1日からとは言いませんけれども、せめて庁内会議については6月ぐらいに固めて、それから市民説明というような、あとまだ半年はあるのですけれども、ちょっと情熱といいますか、熱意が足りないような気もするのですけれども、それはこの後半年間で十分補っていただきたい。そういう覚悟でやってもらいたいと思っているのですけれども、その辺の見解をお伺いしたいのと、それからどういうふうに存続をさせていくのかということなのですけれども、当然行政はもう手を切ったわけで、あと残るのは民間しかないのです、受け手としては。そういったときにどういった行政としての条件といいますか、そういったものはまだこれからなのか、今持っているのか、その辺お伺い

したい。私の理想としては、やはり地元の望湖台をよく知っているような方で、非常に情熱を持ってセンターハウスを運営していただけるというような方がいれば本当は理想なのですが、そういう方がもしいなければもっと全国規模にこういうセンターハウスがあるから、人生をかけてやってくれるような人いないかというような募集もしていくべきだなというふうに考えているのですが、その辺の見解お伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 前段の利用者、利用団体の方々への相談については、喫緊に対応させていただきたいというふうに思います。

次の今後の望湖台センターハウスの運営について、民間でやっていただいているかどうかという、そういう御指摘もございました。私どもといたしましても昨年来行政としての管理をやめるという、そういう判断に立ったときから、それ以前から民間での営業はいかがでしょうかということを経営団体とか、あるいはその他の業界等々の会合等々の中でも申し上げてまいりましたし、これまでの管理をしていただいた望湖台振興公社の役員さんや出資者の方にも営業をしてみませんかという声かけをさせていただきました。ただ、その段階ではやってみたいという声はなかったのですが、最近になって一、二問い合わせがあるということを知っておりますので、そういう問い合わせをされた方々と協議をさせていただこうという、そういうふうには考えております。ただ、それでもまたかつ協議が調わない場合もあり得ますので、その場合はこれまでも移住、定住の関係で名寄市に住みたいという方々、あるいはペンション等を経営したいという方もいたようでございますから、声かけをさせてもらったのですが、成しはしなかったということでございます。それらも踏まえて、今後は民間で意欲のある方ということを中心に相談をしてみたいというふうに思っていますので、そういうふうに御理解をいただきたいと思

います。

また、議員御指摘のようにやっぱり民間で営業するという点についてもやってみようという強い意欲と情熱がないと、この経営はちょっと難しいのかなというふうに思っていますし、かつ望湖台のセンターハウスの実情を理解している方でない、これもまた困難なのかなということもありますので、全国発信という分では一考する部分もあろうかと思っておりますけれども、それも議員の御指摘がありましたので、一考させていただきたいと思っております。

以上、答弁にかえさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 条件については答弁がなかったわけですが、それぞれ今1人2人なのか、1企業なのか2企業なのかかわからないですが、ぜひまとまるように話し合いをしていただきたいというふうに思います。

それから、本当にあそこのセンターハウスはおふろがあって、会合もできて、近くには自然公園もあって、請願出されている人にとっては生きがいの場所でもあるということでございますので、ただ自然公園だけということになりますと、あそこだつてそれぞれ管理料が最低でも500万円や600万円かかってくるというふうに考えてございますので、ただ自然公園だけ残した場合は当然来る人も少なくなりますし、そこで営業というか、経済効果という部分で考えたときには、売店を置くかどうかは多分置かないと思うのですが、あるとすれば自動販売機ぐらいなもので、ただ見て帰るといような状況では経済効果が生まれません。ただ、500万円、600万円、管理費用をそこで使って浪費して終わってしまうということでもありますので、ぜひセンターハウスを拠点として経済効果の上がるように、今市長もひまわりを中心とした観光に力を入れているということでございますので、一方で観光に力を入れて、一方で

拠点となる部分をなくすということはちょっと、それは行政の財政のこともあるのですけれども、何とかその辺は市としても情熱を持って当たっていただきたいというふうに思います。その辺について最後の決意も含めてお伺いしたいなと思えますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 望湖台のセンターハウスのこれまでの議論経過と今後ということで、地元の皆さんと協議がなかなかうまく進んでいないということを改めておわびを申し上げたいと思えます。震災以降、3月に入ってから、北海道内の各温泉施設調べましたけれども、ニセコ、弟子屈、阿寒、洞爺、そしてまた層雲峡と相次ぐ旅館の休業あるいは廃業に追い込まれている施設が数多く出てきています。そんな中でこの温泉施設、ホテルを運営していくというのは並大抵のことではないのでしょし、これをまた新たに民間の皆さんにというお話ですけれども、ボイラー施設も含めて一定程度かなりの投資をかけないと再運営もできないのかなというふうにも考えていますけれども、今1件、2件と出てきているということですから、ぜひお話を聞かせていただいて、その条件は協議させていただきたいというふうに思いますし、なかなかやっぱり公募というのはそうしたことも考えるとリスクのほうが大きいのかなというふうに思っています。いろんなつながりの中で、地元のそうした勇気のある方も含めてやってみようという、そうした方を中心にそういうお声があればぜひしっかりと相談してまいりたいというふうに思いますし、残る望湖台の自然公園、バンガローやキャンプ施設、その他大きな公園財産をしっかりとこれからも維持、またにぎわいがさらに創出できるように地域の皆さんとも相談をさせていただきながら、進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 望湖台については、

終わらせていただきます。

次に、景気向上の関係なのですけれども、日本全体が今震災復興ということで、そっちに経済の流れが向いているような状態であるのですけれども、地元の企業は地元でやはり仕事がなければ成り立たないわけで、ここ数年が本当に大変な時期ではないかなというふうに考えられるわけですが、リフォーム事業というのはカンフル的な部分があって、いつきの時限的な部分であるわけなのですけれども、今がその時期ではないかなというふうにも私自身は考えているのですけれども、その辺の市内の経済動向をどういうふうにとらえているのか、再度お伺いしたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 市内の経済動向ですけれども、先ほど少し説明させていただいたとおり非常に厳しいものになっているというふうに考えています。リフォーム事業については、6月のときにも御質問いただきまして、その後内部ではいろいろ協議はしているのですけれども、景気対策というふうに考えた場合、新たな発想でなければならぬかなというふうに考えておりますし、より効果の上がる事業にしたいというふうにも考えております。今回も景気対策のあくまでも動機づけという形でこういったものが活用できればというふうに、活用したいというふうに考えておりますし、今後とも市民のニーズもあわせてもう少し検討の時間をいただきたいというふうに思っております。

それから、大変申しわけございません。先ほど私の答弁の中でリフォーム事業の事業費を13億8,000万円というふうにお答えしたのですけれども、13億800万円の誤りでしたので、訂正させていただきます。よろしく願います。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 既存のそれぞれの事業で補っていくというようなことだと思うので

すけれども、それも含めても次に検討していくと、いろいろな効果も含めて今後検討していくという答弁だったと思うのですけれども、それはいつごろまでに検討して、次年度予算にのせるのか、そこまで詰めたもので進めていく気持ちがあるのか、それとも今後ですからいつになるかわからぬけれども、検討するよということなのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 住宅リフォームのお話、そしてかわる施策はどうでしょうかと、検討状況とその時期等について今御質問がございましたけれども、今年度名寄市もそれぞれ駅横の整備の計画、あるいは食肉センターの事業、また玄米ばら集出荷施設等、一定程度建設予算は昨年度に比べて大幅に確保できたものというふうに思っていますし、市内見ているマンションあるいは戸建ての住宅、また民間企業等も含めて建設事業はそれほど足元の状況は悪くはないのかなというふうに思っています。そんな中で平成18年のリフォームを開始した状況等も含めて、今の環境はどうなのかということ少し検討、また比較してしなければならぬのかなというふうに思っています。今後新たに今移住あるいは定住の促進ということもこれから力を入れようということで観光振興の計画の中にうたっていますけれども、そうしたものの抱き合わせの中でこうしたメニューが組み立てられないか、あるいは市内を見ているととりわけマンションについてはどうも市外業者の建築が目立っているなというふうにも思っています、実際統計はちょっと持ち合わせていないですけれども、市内のそうした業者に市民の皆さんがインセンティブをいただけるような何か施策、例えば集合的にモデル住宅を建てていくと、そういったことに対しての助成をしていくとか、そうした複合的な効果が望めて、地域の事業者にも潤っていく、そんな政策をぜひ組み立てていただきたいというふうに思っています。時期等はちょっとな

かなかお示しできませんけれども、業界の皆さんとじっくり協議をしながら、できるだけ早急に施策の組み立てをしていきたいというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） わかりました。

時間もないので、最後に交通安全指導員の処遇について再度お伺いをいたしたいと思っておりますけれども、これそれぞれの組織で決定をされたということで、余り外部から決定したことに対して口を挟むのはどうなのかなというふうにも感じますけれども、ただ指導員の中でも今後の後継を心配する指導員の方もおりまして、例えば旧風連町時代については若い奥さん方も指導員になられていたのですけれども、自分の子供が小学生なりなんなりにいて交通安全指導員になって、それがある程度になって卒業したりなんかしたときには次の人にバトンを移していたという部分もあるのです。ところが、今回になったらほとんど無報酬といえますか、ボランティアになってしまったわけなので、そうすると次の人にバトンを渡す話ができないといえますか、なかなかそういうつなぎの部分でなってくれる人がいないというのが本当の実態になってきているのです。その辺ですから、例えば交付金は行政から出していますけれども、その辺でちょっともう少し検討が必要ではないかなというふうに思っているのですけれども、その辺どういうふうに考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 合併前の旧名寄市、それから旧風連町での同じような組織の中で違いがあったことは答弁させていただいております。そうした違いにつきましては、実はこれまで5年間かけて統一をしてきたという経緯がございまして、名寄市の交通安全指導員会、推進委員会ともに独立した組織ということで、それぞれさまざまなお話し合いがされてきたということが経過とし

てございます。私ども一部事務局を担っている立場ではございますけれども、会員の皆さんのこれまでのいろいろな取り組みをある意味尊重するという立場をとっておりまして、5年間かけてきましたので、こういった対応をとりあえず見守っているという状況でございます。しかしながら、御指摘もございましたとおり世代交代というものもある意味指導員会の中の流れであることは確かであります。今後は、指導員確保というところで行くと、一定程度いろんな形での支障というのが出てくるということも当然考えられますので、私どもとしましては一定程度自主的な活動を見守るという立場は変わりませんけれども、推進委員会、それから指導員会ともしっかり意思の疎通を図りながら、適切に活動が保障されて、成果がちゃんと出せるというような取り組みを私どもの立場でもぜひしてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） それから、交通安全、緑のおばさんの関係なのですけれども、風連地区にも置くように検討するということの答弁だったと思うのですけれども、それは内部で話し合いがつけばという意味で、年度内にも話し合いがつけば風連地区にも指導員が朝晩来てくれるというような体制をとるとということなのか、その辺ちょっと最後にお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 現在4名の指導員がおりまして、これは私どもの職員、嘱託職員として配置をしております。風連地区に配置するに当たりまして、1つはこれまでおおむね1年間の活動の内容を年度当初にいろんな形のスケジュールで決めているところがございますので、その辺若干見直しをしながら、現在の体制で風連地区もうまくカバーすることができるかというところの詰めだけ早急にやってまいりたいと思います。これまで具体的には、各小学校とのかかわりもありましたので、その辺の調整を含めながら、できるだ

け早い時期に風連地区に指導員の配置がという形で進めてまいりたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 以上で日根野正敏議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企業誘致の取り組みについて外3件を、駒津喜一議員。

○12番（駒津喜一議員） 議長より御指名をいただきましたので、さきの通告順に従いまして、質問を順次させていただきます。

企業誘致の取り組みにつきましては、先般7月11日に名寄市、美深町、下川町の3市町で連携する産業活性化協議会が発足されました。協議会を構成する3市町地域の特徴を生かして、企業立地促進法に基づいて企業誘致を初めとする地域産業の活性化を図る協議会と理解しております。この協議会の活動と事業計画は、これからこの協議会で進められていくと思いますが、名寄市としての取り組みと企業誘致に関してどのような計画をされていくのかお聞きしたいと思います。また、名寄市では誘致企業に関して実績もありますが、撤退していく誘致企業もありました。雇用の安定を継続するためにも、既に誘致している既存の誘致企業に対しても支援が必要かと思っております。このことについてもあわせてお聞きいたします。

次に、メガソーラーとデータセンターの誘致についてお聞きいたします。メガソーラーについては、以前同僚議員が質問されていましたが、その後この新エネルギーとしてのメガソーラー誘致が活発になり、7月の報道ではソフトバンク社のメガソーラーに道内15市町と2民間会社が誘致に取り組んでおりました。最終的には、帯広市に内定をいたしております。また、その後も7月末に

東電の系列会社が白糠町にメガソーラーを実施する報道もありました。この道内15市町の中には、残念ながら名寄市の名前はありません。またさらに、データセンターの誘致について今回の震災でも案じられている自然災害に対応するためにも、立地的にも環境的にも名寄市は最適地だと思っております。このデータセンターとメガソーラーに関する取り組みについて、前回並びに昨年12月で質問させていただいた以降どのように調査研究されてきているのかお聞きしたいと思います。

次の項目に移らせていただきます。観光施策についてお聞きいたします。昨年12月定例会にて質問、要望させていただきました映画「星守る犬」に関しましては、関連したイベントと本年6月11日の封切りを機に数多くの話題と名寄市の情報が全国に発信されたことは、さきの市長の行政報告に述べられたとおりだと思いますし、本映画による効果は名寄市の観光としても大きな財産となりました。こうした映画による観光の活性化は、これからも引き続き維持していくことが大切だと思います。昨年の質問でもさせていただきましたが、特にロケで使われた大道具、小道具の管理、展示に関することは観光面でも重要です。中でもサンピラーパークにある奥津家は、立地条件も環境も最適な場所だと思いますが、この奥津家の保存について、道有地の関係など今後どのように対応されていくのかお聞きいたします。

次に、観光にかかわる交流人口の拡大と経済効果の期待は、ニセコ町の例を見ても大きな期待ができます。今回の映画ロケにより観光大使をお願いした部分では、芸能文化だけではなく、今後の企業誘致にも協力してもらえる可能性を持っております。今までの観光大使を含めた人的な交流を今後どのようにされていくのかお聞きしたいと思います。

次に、雇用対策についてお聞きいたします。ここ数年、国、道の方針に基づいて緊急雇用対策がとられております。名寄市内の雇用の拡大として

は効果があったと思いますが、いずれも雇用期間が1年以内の短期雇用が多く、通年雇用を望む方々には対応できていないのが実情です。本来の雇用対策とは、国、道の補助金による短期間で一時的な雇用を確保するのではなく、既存の民間企業の支援を初め、新しい産業を創出することで継続的な雇用を確保することが必要だと思います。名寄市における雇用実態についてお伺いいたします。

さらに、新規学卒者の雇用状況についても来春卒業予定者の動向では市外からの求人が減少傾向で、市内への就職を望む就職希望者がふえている傾向があらわれております。来春の就職支援については、市長の行政報告でもされておりましたが、受け入れる市内の民間企業では景気停滞の中、経営状況は非常に厳しい現状です。これら受け入れる企業に対する支援と対応はどのように行っているのかお知らせいただきたいと思っております。

最後に、名寄市立総合病院の医療スタッフの不足についてお聞きいたします。医療スタッフの確保については、今まで報告を受けているところがございますが、先般第1・四半期の収支報告にもありました消化器内科の診療規模縮小による影響など、市民にとっては健康、そして市の財政の面で不安材料となっております。これらを解消するためにも医師確保並びに看護師、薬剤師の確保に向けてどのようにお考えをお持ちなのかお聞きいたします。

さらに、当会派である市政クラブで7月20日に視察研修しました千葉県東金市に活動しておりますNPO法人地域医療を育てる会に地域医療について研修をいたしました。ここでは、東金市を中心に2市4町の地域で医療スタッフの不足による治療拒否などの解消に向けて、業者でできる限界を機に市民の団体が地域の医療について病院との情報交換と並びに病院研修医と市民による医療育成サポーターとの意見交換などを定期的に行い、市民に情報提供して活動しております。地域の医療現状を情報提供することで患者が一つの病院に

偏るのを防止して、間接的には医療スタッフの定着と確保にも発展する用意を含めた活動を展開しております。名寄市において行政ができる範囲で市民にこうした情報を提供する、あるいは情報の交換はできないのかお伺いしたいと思います。

以上、前日の同僚議員の質問と重複する部分がありますが、あえてお伺いをいたしまして、この場での質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 私からは、大項目の1から3についてお答えいたします。大項目4については、市立総合病院事務部長からの答弁となります。

最初に、大項目の1、企業誘致の取り組みについて、小項目の産業活性化協議会の誘致計画について御答弁をいたします。企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律、いわゆる企業立地促進法は、平成19年に制定された法律で、地域の特性と強みを生かした企業立地の促進を通して地域産業の活性化を目指すもので、北海道と市町村が共同で作成する基本計画について国の同意を得ることにより、基本計画に定められた指定集積業種に該当する事業者が工場等を新設、増設する場合に税制上の優遇措置や低利融資制度を受けることができます。この制度を活用するため、本年7月に名寄市、下川町、美深町の自治体及び商工団体等で構成する名寄・下川・美深地域産業活性化協議会を設立し、基本計画の指定集積業種を健康関連産業、環境新エネルギー関連産業及び地域資源関連産業とする方向で、本年10月の同意を目指し、現在国と協議を行っているところであります。現在名寄市へ新たな企業が進出するという計画は伺っておりませんが、基本計画の同意を機に北海道等との連携を深め、情報を発信し、新たな企業誘致を進めるとともに、この制度の中で既存企業の生産基盤の充実拡大を支援してまいります。また、市独自の誘致企業に対する対策としては、名寄市企業立地促進

条例で工場や試験研究施設、ホテル、旅館等に対して対策を講じております。

次に、メガソーラー発電、データセンター誘致の調査研究の取り組みについてお答えをいたします。東日本大震災以降、原子力のメリットとリスクを根本的に見直さざるを得ない状況の中、エネルギー政策そのものをもう一度抜本的に国民的議論をしていく必要があるという考えがあり、ソフトバンク等が推進している大規模太陽発電、メガソーラーや風力発電などの普及を図る自然エネルギー協議会を設立しました。計画では、1施設で一般家庭5,000世帯の電気を賄える出力2万キロワットのメガソーラーを中心に全国で建設を予定していますが、北海道も候補地の一つになっており、耕作放棄地や未利用地などの遊休地で1施設50万平方メートル程度の土地提供が必要と聞いています。名寄市内の遊休農地について調査したところ、6万平方メートルの用地しかなく、転作地等を含め対応を検討しましたが、農地法の制限について問題があり、現在のところ難しい状況と判断されたため、直ちに候補地として名乗りを上げなかった状況です。また、白糠町に予定されている発電事業会社ユーラスエナジーの計画についても同等の規模と聞いております。

次に、データセンターの誘致ですが、インターネットを通じコンピューターシステムを利用して事務処理を行う技術、いわゆるクラウドコンピューティングを採用する企業が増加していることから、データセンター市場は拡大傾向にあります。特に北海道は、冷涼な気候と自然災害発生の可能性が少ないことから、データセンター立地に大変有利な条件が備わっております。名寄市におきましても平成21年6月に環境調査を行った経過がありますが、条件として用地面積が10万平方メートル以上で電力供給系統が2系統供給できることなど、市有地や市有地以外の調査を行いました。市有地以外の場所になれば場所の選定やインフラの整備、土地の買収、地域住民への説明、用

途区域の変更などある程度の時間を要する状況で、かつ電力供給システムが必要となり、地域活性化効果に非常に期待できるものではありませんが、誘致の条件を満たすことが難しいと判断をしております。今後北海道が道内をデータセンターの拠点として位置づけたいとの考えも示していることやデータセンターには雪氷冷熱エネルギーの利用が可能であることから、誘致の可能性を今後とも探っていきたいと考えております。また、情報収集活動については、首都圏である東京なよろ会や杉並区などの人のつながりを通じて積極的に行ってまいります。

次に、大項目の2、観光施策についてお答えします。映画ロケ地の観光資源については、6月11日に全国一斉上映された映画「星守る犬」は全国317スクリーンで公開され、興行通信社調べによりますと2日間で興行収入約1億4,400万円、動員数11万9,200人で、映画観客動員ランキングで初登場第6位と全国的に名寄市の知名度をPRすることができ、道立サンピラーパークのひまわり畑における8月の入り込み数の前年度274%の8,643名となり、映画「星守る犬」による効果であると思っております。この映画ロケセットは、ひまわり畑と名寄市を一望できる2つの条件が映画撮影にマッチしたことから、現在の道立公園サンピラー内に設置されました。奥津家のセットについては、昨年映画撮影用仮設建築物として名寄市の許可とロケセット設置に係る北海道の占有許可が必要で、いずれも許可を取得し、今年度は更新手続をして7月下旬から8月末までの期間、ロケ地観光事業を実施いたしました。しかし、奥津家に係る仮設建築物の存続期間は原則1年の許可であるが、ロケ地観光資源として必要不可欠な資源として特例的にさらに1年の更新許可を取得いたしました。来年度以降については、現在地における仮設建築物としての更新許可を受けることができないため、対応の一つとして基礎などを補修し、建築確認が取得できる建物とする、

またはひまわり畑の連作障害等を考慮し、他の移転先を選定してロケセットを移転させるなどの選択肢などが考えられます。いずれにしても、多額の財政負担が伴うことから、来年度以降の本市におけるロケ地観光の可能性を検証するとともに、

（仮称）観光振興計画に係る市民懇話会及び庁内策定委員会、さらには関係機関と協議し、今年度中に方策を講じてまいりたいと思っております。

次に、小項目の2、観光による交流人口の活用についてお答えをいたします。名寄市を広く紹介していただき、名寄市の知名度向上と発展に貢献していただくことを目的として、市内在住者や名寄市出身者、さらに名寄市にゆかりのある方などで名寄市の魅力や情報発信に期待できる方、広く活躍され、名寄市の知名度向上に貢献されている方、さらには名寄市の知名度向上に期待ができる方などをふるさと大使として委嘱しています。現在7個人4団体の方をふるさと大使として委嘱しており、映画「星守る犬」に関連したふるさと大使については、主演の西田敏行さん、玉山鉄二さん、監督の瀧本智行さん、原作者の村上たかしさん、ラインプロデューサーの竹山昌利さんの5の方にふるさと大使をお引き受けいただきました。従来のふるさと大使の方々も含めふるさと大使の目的、役割を再度認識するとともに、定期的に名寄市に係る観光や特産品の情報提供など常に交流環境を保てるような体制づくりを検討してまいりたいと思っております。さらには、ふるさと大使を活用した道外イベント時のPR方法など、効果的にふるさと大使に御協力いただくための戦略づくりを進めてまいります。

次に、大項目の3、雇用対策について、雇用対策の取り組みについてお答えいたします。緊急雇用創出事業は、平成21年度から実施しております。名寄としては、現在失業中の離職者の緊急的な就職を支援する事業であり、今年度当市では6本の事業について合計23人を雇用する計画の認定を受け、事業に取り組んでおります。各事業に

において採用された方の雇用の通年化については、制度上雇用期間は原則半年以内、更新しても最長1年と規定されておりますことから、継続雇用することはできませんので、御理解をお願いいたします。

なお、本制度は今年度までの時限制度となっていることから、現在の厳しい雇用情勢を考えると制度の継続、または新たな雇用支援制度の創設を国に対し期待しているところであり、今後の情報に注意してまいります。

また、市独自の雇用対策としては、広い意味においてはすべての業種となりますが、商工業については名寄市中小企業振興条例、または名寄市企業立地促進条例の中で対応をしております。

次に、小項目の2、新卒者雇用の支援についてお答えをいたします。管内の新規学卒者の就職状況については、平成23年3月卒業者798人中、求職者167人に対して就職内定者は165人で、就職率は98.9%でした。就職内定の内訳は、管内が98、道内65、そして道外が2人となっております。なお、求人倍率は1.33、管内求人倍率は1.37でした。また、ハローワークなよろが実施した求職動向調査によると、平成24年3月卒業予定者634人のうち就職希望者は186人で、ハローワークの紹介による就職希望者は133名おり、そのうち74人が地元への就職を希望しております。7月現在の求人数が36件で、管内、道内求人数が昨年並みもしくは増加しているのに対し、東日本大震災の影響から道外求人数が昨年より半数以上減少し、求人倍率は0.46、管内求人倍率は0.39となっており、昨年以上に厳しい状況となっております。当市のこれまでの取り組みとしては、道や上川教育局、ハローワークとの合同による商工会議所への求職要請を実施し、会議所参加企業に対する早期求人をお願いをいたしました。また、生徒の仕事現場への意識を深め、就職意識の醸成を図ることで本格的な求職活動に備えることを目的として、関係機関と合同で市内

2カ所の企業を訪問する企業見学会や高校生のための企業説明会、企業説明会には管内15の企業等が参加し、企業と学生が理解を深める取り組みを実施いたしました。今後もハローワークからの情報等を注視しながら、関連機関と連携し、一人でも多くの生徒が希望する企業へ就職できるよう支援してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 私からは、大きな項目4点目の名寄市立総合病院について、医療スタッフの不足にかかわる対策についてお答えをいたします。

初めに、医師や看護師などの医療スタッフにつきましては、9月1日現在で医師が研修医9人を含めて57人、看護系職員が全体で304人となっております。医師の勤務状況についてですが、ことしの4月から7月までの4カ月間の時間外勤務の実績では1カ月当たり1人平均30時間超になっておりまして、そのうち60時間を超える医師も6名ほどおり、当直明け後も通常勤務をしている医師がほとんどであります。今後の医師確保対策につきましては、労働環境の改善はもちろんであります。研究活動などへの支援についても充実をさせていきたいと考えております。

また、看護師におきましても7月末現在週休を5日以上とれていない職員が47人おりまして、全体の15.5%を占めております。看護師確保につきましても学資金の貸付額の増額、あるいは採用後の研修の充実、それから看護基準の7対1の導入などに向けて今検討しておりまして、これらを実施することで一定の数を確保して労働環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

これまで市民の皆さんに対する市立病院の情報発信というのは、主に医療の基礎知識や軽いけがなどの処置方法についての公開講座の開催、市広報を用いての健康講座などを行ってまいりましたが、医師や看護師の労働実態や勤務条件、救急外来な

どの実態についてはお知らせをしておりませんでした。医療スタッフの確保のための今回の御提言につきましては、どのようなことが実施可能かを院内で検討し、可能な部分から取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 駒津議員。

○12番（駒津喜一議員） 各項目に御答弁それぞれいただきまして、大変ありがとうございます。ここで再質問、そして要望なりをさせていただきたいというふうに思います。

まず最初に、企業誘致に関してでございますけれども、前回のメガソーラーの答弁にもありましたけれども、誘致する予定地がなかなか見つからないという、メガソーラーに関して。このメガソーラーは、おっしゃったとおり議員会でも稚内のソーラーシステムを研修したときも寒い地方は発電の効率がいいということで、北海道がターゲットになっているわけです。これも寒さが売り物の売りが名寄地区でぜひ誘致していただきたい分野でございますけれども、この誘致の土地の関係は農地の関係もございまして、そして民地の関係もあります。ただ、今回のソフトバンクの誘致に関して15市町が誘致に名乗りを上げたわけですが、この中で十勝に決まったわけですが、帯広市では農業振興で連携する十勝管内13町村の42地点、計352.5ヘクタールを一括提案をしたと。また、旭川市では江丹別処分跡地12.5ヘクタールを中心に提案したというふう言われております。こういった中身を見ますと、1カ所にとどまらず、数カ所にわたって提供している企業誘致もあるという内容なのですけれども、ここで調査研究をされているということでございますので、お聞きしたいと思うのですけれども、この名乗りを上げた15町村の誘致の内容というのは調査されているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 申しわけございません。そこまで調査しておりません。

○議長（黒井 徹議員） 駒津議員。

○12番（駒津喜一議員） 私は、市内にそういう土地があるのかどうか調査することも大変重要なことではありますけれども、他の市町村の動向をやはり把握していくべきではないかと思っております。この誘致を上げている道内の町村がどういう誘致の仕方をしているか、こういったこともぜひ調査の対象にして今後調べていただきたい。それにあわせて名寄もできる範囲で民地の整理、農地の整理、原野の整理、そういったものを含めて調査研究していただきたいなというふうに要望しておきます。

また、協議会でございますけれども、先ほど言ったように十勝管内の連携が顕著に見られますけれども、美深町、そして下川町、名寄市と3つが産業の活性化を目的に企業誘致にも積極的に取り組んでいくという、そういった方向性を示されているわけですが、ここで誘致企業にこういった連携が、まだ協議会が発足して目標は出ていない時点ではございますけれども、ここでお聞きできる範囲の中でそういったことが可能かどうか。新聞報道を見ますと、各新聞の中に久保副市長が立って説明されているのか、道新あるいは名寄新聞に非常に目立って写真が載っておりますので、この件につきまして久保副市長よりお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） ただいま産業活性化協議会の設置状況を含めて、今後の企業立地あるいは企業誘致に向けた考え方についてということで御質問がございました。7月11日に美深町長、そしてまた下川町長、そして商工会、商工会議所の代表の方で構成をさせていただいてこの協議会を設置させていただきましたけれども、これは北海道上川総合振興局の商工労働観光関係の職員も

含めて、北海道と3市町の連携を基本として今後景気浮揚や経済振興を含めてしっかりとこの地域に根差した企業を誘致していこうという、そういう趣旨のもとで立地をさせていただきました。現在10月の同意に向けて時間が過ぎていこうとしているわけでありますけれども、10月以降の対応については既に美深町が健康関係のそういう企業を立地するという方向づけがされているようでございます。ただ、これもまたほかの市町村の状況ですから、そういう話はこの協議会の中でも一部紹介がございました。かつ、エネルギー関係のことも名寄市、さらには下川町に可能性があるのではないかとということで、今後企業立地に向けた、あるいは企業誘致に向けた対応をしていくということで、その方向づけはいたしました。具体的にどういう企業をどういうふうに誘致するかということについては今後の話し合いの中で進んでいくものというふうに思われます。

以上、答弁させていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 駒津議員。

○12番（駒津喜一議員） 協議会もこれからの作業になるわけですが、そういったことを企業誘致に関しての連携もぜひ織り込んで進めていただきたいというふうに希望しておきたいと思っております。

データセンターにつきましては、電源が確保できないということと、またここも用地がないということでございます。誘致する予定地、こういったものはぜひ創出する形といたしますか、民地であれば土地の所有者にお話を伺うとか、名寄市もそうですけれども、旧風連町で豊里地区の工業団地がありました。これも工場を誘致する目的ということで、最初はそういう目的で工業団地を計画したというふうに聞いております。そういった意味では、こういった先駆け、新エネルギー、そしてこれからの冷却するにも非常に北海道が有利であるデータセンターの誘致について、積極的に取り組んでいただきたいと思っております。特に今中央の大

手企業、いわゆる一流企業では、今回の低迷する経済の中で、そして円高、そしてこれからデフレに移行していく、そういう中で、北海道に生産工場をつくるというのはまずないというふうに考えております。したがって、誘致企業で希望が持てるのはこの新しいエネルギーのメガソーラー、そしてデータセンターの誘致しか、この2つしかないのではないかとというふうに私は思っております。希望が持てるこういった施設を誘致に向けてぜひ取り組んでいただきたい。特に名寄市はどのような点で有利だということを実際にアピールをしていただきたいというふうに思います。データ的には掌握はしていると思っておりますけれども、地震の回数が過去に何回しかない、そして水害に関しましても被害はこの程度で済んでいると、あるいは台風被害、そういったものは何年かに1遍しかないという、そういうデータを常に企業側に提示できるような、そういった資料づくりも行っていただきたいというふうに思います。

昨年の12月のデータセンターにつきまして、市長に最後に市長としての取り組みというか、意気込みをお聞きしましたけれども、市長はどこでも行ってまいりますと。そして、ぜひ情報提供もあわせてくださいというふうにおっしゃっていただきましたので、非常に心強いとは思っておりますけれども、昨年会派で視察しました石狩市、ここではデータセンターのさくらインターネット株式会社が誘致決まっておりますけれども、実際市の幹部職員にお聞きしましたら、石狩市長はそういったウェブ会社を何件も飛び込みで回ってセールスをしたというふうに聞いております。そういった意味で、加藤市長にも若さとエネルギーでぜひ飛び込みでもこういった名寄の誘致に関して積極的に動いていただけますようお願いを申し上げます。

あと、次に移らせていただきます。観光資源についてでございますけれども、私も昨日の川口議員の案内看板とキャラクターについてあれしたか

ったのですけれども、きのうの質問と答弁で終わっておりますので、ちょっと要望だけさせていただきたいなと思いますので、御了解いただきたいと思います。看板、本当にわかりにくいのです。それで、生徒さんが手づくりでつくったという非常に温かい看板づくりもありますけれども、先ほど申しました奥津家の看板ですけれども、表札が、表札に奥津家と。奥津何とか、京介ですか、書いてあるのですけれども、かなり劣化して何て書いているかわからないぐらいかすれている状況なのです。それはそれで表札ですから味があるので、それはいいと思うのですけれども、そこにたどり着くまでの看板の整備というのをぜひやっていただきたいのと、それとキャラクターなのですけれども、旭川の動物園でゴマファザラシをモチーフにしまして目と鼻と口、簡単な構図で表現したキャラクターグッズがあります。それは、お菓子のパッケージにも使われているわけですが、このキャラクターのイメージというのはすごくうまくできているなというふうにいつも感心するのですけれども、実を言いますとこれは私の知り合いで江別の会社のデザイナーが起こしたデザインでございます。こういったキャラクターは、プロの手法にかかりますとプロの方はイメージの表現が非常にうまい。絵がうまい、下手ではなくてイメージを描くことが非常にたけているなというふうに感じております。そういった意味で市民、あるいは多く、広く公募するのも結構だと思いますけれども、あわせてプロの方々にこういったデザイン画を募集して依頼するという部分もぜひ一考入れていただいて、これからの観光の施策に役立てていただきたいというふうに思いますので、これはきのう川口議員が質問、答弁いただいておりますので、要望だけにさせていただきたいというふうに思います。

あと、奥津家の保存については、来年の8月で契約が切れるということで、その後についてはただいまの答弁では移転をするか、あるいは基礎を

打ってそのまま継続していくという。一番私理想的なのは、たとえあそこのひまわりが毎年植えられない状況に陥ってもあの丘と、そして天文台と、そして上にあります施設、これの連携を保つためにも今の位置が一番いい位置ではないかと思っております。それで、道有地の基礎を打って、今後は長らく一般住宅として申請していける可能性について、再度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 奥津家につきましては、保存の可能性なのですけれども、現在今は御存じのとおり基礎もありませんし、建築物としての強度も持っておりません。それとさらに、インフラがすべて入っておりません。電気、水道、排水です。こういったものがありまして、それをすべてやるということになるとかなりのものになるかというふうに考えています。ただ、今現在インフラまでは別にして、あれを建築物として残せるために整備をしたら、おおむねどれくらいかかるのかという調査をかけております。それによって先ほどの話にもありましたように、あそこの一体感だとか、あるいはいろんな考え方ができると思います。あそこをメモリアルミュージアムにするかということも考えられますし、あるいはいろんな使い方ができるかと思います。ただ、費用対効果がもちろん求められると思いますし、残したら残すだけのやっぱりきちっと活用方法も考えていかなければならないと思っておりますので、この辺については今観光振興計画の中でも一番議論が多いところですが、今後もちろん財政的なこともありますが、その中で奥津家一帯をどういうふうに観光の位置づけをするのかということも含めて、今計画の中で、懇話会の中で議論をさらに進めていきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 駒津議員。

○12番（駒津喜一議員） 観光の資源となった映画のロケ、大道具、奥津家をぜひ保存に向けて、そして道のほうにも働きかけて、今現在ははつき

りしたことは言えないのは重々承知でございますけれども、そういった道への働きかけ、そして経費につきましても最小限、二度とない財産だと思いますので、ある程度の試算を出していただいて、保存に向けて取り組んでいただきたいなというふうに思います。これは、提案ではございますけれども、どうしても移転しなければいけないという状況に陥った場合、民間の方に委託をして、それが物販店あるいは食堂なりにある程度の改造を許可して、民間の方に委託するという部分も選択肢としてはあると思いますので、最悪の場合ですけれども、できるだけ今の場所で保存していただきますようお願いを申し上げておきたいと思います。

交流人口につきましては、今回5人もの方々が観光大使として、非常に各番組を見てもそれぞれの方々が名寄の感想を述べられて、いい感想を述べていただいて、名寄市にとっては本当に今回の観光大使を受けていただくことに感謝を申し上げたいなというふうに思っております。壇上でニセコの話をしていただきましたけれども、ニセコの観光につきましては最初のきっかけがあの河川ですか、河川を使ってオーストラリアの方がラフティングをやっていたときに一人の方がそれをこの町はいい町だと。スキーもいと。環境がいいということで、そういったお一人の人脈から、ああいったオーストラリアの観光客の動員とコンドミニアムですか、そういったものが発展していったというふうに現地の方にお聞きしております。そういった意味では、こういう観光を通じた人事的交流というのは非常に大切な面があるというふうに思っております。また、今回の観光大使に対しましてもこれからいろいろなイベントを通じて御案内をするということでございますので、ぜひ継続してこの関係が絶えることのないようにイベントなどで継続をしていただきたいというふうに思います。

続いて、雇用関係でございますけれども、先ほど答弁にもございましたけれども、若い方が名寄

で働きたいという、市外、道外、震災の関係で非常に向こうの求人が減っているという現実と、そういったものが影響しているのか、名寄で就職をしたいという人が徐々にふえてきているというのが職安の報告にもありますけれども、そうしたせっかく名寄で働きたいという希望者の要望にこたえるためにも、受け入れる企業の支援も大事だというふうに思います。そういった意味で以前受け入れる企業と就職される方に支援した制度、ちょうど平成18年に廃案になり、19年に支給が完全に完了しました新規学卒者勤務奨励補助金と名寄で働こう奨励補助金の制度を今こういう就職対策として復活させて活用させる時期ではないかというふうに思いますけれども、この辺について御見解をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） ただいまの御質問ですけれども、今おっしゃられた制度については正確には平成8年度から平成18年度、19年までで、名寄市中小企業振興条例における人材確保、養成事業としてつくられたものです。今お話のあったように、1つは卒業した年から1年以上市内の企業に勤務した場合、新規学卒者勤務奨励補助、もう一つは、他の市町村から名寄市に転入して市内の企業に1年以上勤務した場合に定住奨励補助金である名寄で働こう奨励補助金ということで実施をしております。これは、先ほど言いましたように10年間実施をいたしまして、新卒者の雇用に対する動機づけとして一定の使命を果たしたものとして廃止といたしました。今後は、新たな視点でそのような取り組みが必要と考えております。今後の可能性については、また違う観点で企業、あるいは就職を希望する、定着に向けての対策が必要ではないかというふうに今は感じております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 駒津議員。

○12番（駒津喜一議員） 本当に市内の2次産

業、3次産業、特に商工業者におきましては、業態の営業内容にもよりますけれども、通年雇用が難しい状況になってきているというのが現状です。ただ、意欲的な企業も中にはありまして、ぜひ通年雇用をして戦力となって販路拡張、あるいは業務拡張したいという意欲ある企業も少なくありません。そういった意味でこういった補助制度が企業で雇えば本人にも企業にもこういった市の援助があるという、そうか、市も応援してくれるのだという、そういう部分では雇用のきっかけづくりには非常に有効な補助制度だというふうに思っております。また、この条例が制度が廃止される前は非常に使って、この補助を使った企業もしくは働いている方から本当にありがたいという声も以前聞いておりました。ある一定程度の目的を達したというのは、私もこれ廃止になるときちょっと質問させていただいたのですけれども、今でも一定程度の目的を果たしたというのは理解していませんけれども、廃案になった以上これを復活させて、これら受け入れる企業に対しての支援と、そして名寄で働こうという意欲ある若者たちの支援策としてぜひこの制度を復活させていただきたいというふうに思いますけれども、財政的に平成19年度の決算書をちょっと拝見させていただきますと、新規学卒者勤務奨励補助金は150万円の支給と、名寄で働こう奨励補助金は45万円、この2つを合わせて195万円の補助金額がございます。そういった意味でこの金額が大きい、低いとは別に財政に影響を来す金額という部分ではないというふうに思っております。そういった意味では、全体の予算から見ればこれで雇用がある程度確保できるのであればこの金額というのは決して高い金額ではないというふうに思いますので、実績から比べてこの制度をぜひ復活させていただきたいというのを再度加藤市長にお聞きしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 雇用の関係の対策の助成

金のお話今ございますけれども、ここ数年、また新政権も含めて先ほど緊急雇用の話もありましたけれども、道あるいは国でこうした一時的な目先の雇用のインセンティブというのは十分手厚い政策が打たれているのかなというふうにも思っています。また、Uターンだとか、一定程度の若年層での雇用に対する助成だとか、あといわゆる55歳だとかと、そうした若干お年を召された方のそういった雇用に対する助成だとか、さまざまなメニューも実は道あるいは国のほうで用意されているのだというふうに認識しておりまして、市のほうでこうしたことをやることによる、ぜひ研究もしてまいりたいというふうに思いますけれども、一方で無駄なものがないのか、より効果的なものにしていくためにはやはり企業の皆さんの根っこの売り上げを創出するための施策も一方では大事なのかなというふうに思いますので、ぜひそこら辺も総合的に勘案して研究、検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 駒津議員。

○12番（駒津喜一議員） 今市長から力強いお言葉をいただきましたので、ぜひ雇用対策としてこの部分については取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

最後に、名寄市立総合病院の医療スタッフの不足の解消についてでございますけれども、昨日も佐藤靖議員のほうから質問がございました。そして、最後の再質問において市民の情報提供という部分も触れられておりますので、私のほうからは要望だけにさせていただきたいと思っておりますけれども、東金市というのは非常に人口が多いところなのですけれども、名寄市もセンター病院としては範囲は広いと思っております。そういった意味では、こういった市民への情報提供、昨日の答弁にもありましたけれども、非常に医療に関して市民に対する不安材料になるのではないかという御答弁であったかと思っておりますけれども、こういったことは行政で情報を提供するというのはなかなかやりづら

い分野ではあると思うのですけれども、ぜひ工夫をして行政のできる範囲の中でこういった情報提供をしていただきたいなというふうに思います。この例に例えた東金市のNPO法人は、本当に民間の団体でございます。行政ではありません。したがって、行政ではできない部分を民間のこうした団体が補うという理想的な形だというふうに思っております。そういった意味で今後名寄市においてこういった取り組み、そしてこういった団体が発足した場合には、ぜひ行政のほうから何なりかの支援をしていただきますようお願いを申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 以上で駒津喜一議員の質問を終わります。

地域包括支援センターについて外1件を、竹中憲之議員。

○8番(竹中憲之議員) 議長より指名をいただきましたので、さきの通告に従いまして、質問をさせていただきますというふうに思います。もう既に7名の方が質問をしておりますから、ダブっているところもありますけれども、早速質問に入らせていただきたいというふうに思います。

1つ目は……

○議長(黒井 徹議員) 竹中議員、休みますか。ちょっと休んだほうがいいです。

暫時休憩。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時08分

○議長(黒井 徹議員) 会議を再開いたします。

日程を変更いたしまして、本日の会議はこれまでとしたいというふうに思いますので、9月17日から19日まで休日のため休会といたします。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時08分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議長 黒井 徹

署名議員 川村 幸栄

署名議員 山田 典幸